

教育委員会会議 定例会

平成 30 年 4 月 25 日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

第 3 号 連携型中高一貫教育の実施について

2 報 告 事 項

な し

3 その他報告

- (2) 「山梨県教育振興基本計画策定委員会」の設置について
- (3) 平成31年度採用山梨県公立学校教員選考検査実施要項について

議案第 3 号

連携型中高一貫教育の実施について

提案理由

身延高等学校、身延中学校及び南部中学校における連携型中高一貫教育を実施するにあたり、その必要事項を決定する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件名 連携型中高一貫教育の実施について

経緯

- ・平成24年3月 山梨県高等学校審議会により、当面、連携型を中心に検討することが望ましいとの答申
- ・平成25年10月 身延高校、身延中学校、南部中学校をパイロットスクール候補校として、身延町教育委員会、南部町教育委員会とともに調査・研究を進めていくことを決定
- ・平成26年度～ 連携事業の試行
- ・平成30年2月 身延・南部地域中高連携推進検討委員会で平成31年度に正式導入を目指すことを確認
- ・平成30年2月 知事が2月県議会で平成31年度に連携型中高一貫教育の正式導入を表明

内容

生徒の学習意欲や基礎学力の向上などの面で成果が現れてきたことに加え、授業や部活動などにおける円滑な実施に向け準備が整ったことから、平成31年4月より、身延高校、身延中学校及び南部中学校において、次の内容により連携型中高一貫教育を実施することとしたい。
 ※ 身延町、南部町教育委員会は中高一貫教育の実施を決定済み

【3校による連携型中高一貫教育の内容】

- ・中高の一貫性に配慮した教育課程の編成及び実施
- ・6年間を見通した体系的なキャリア教育の編成及び実施
- ・計画的・継続的な学習指導に基づく連携授業の実施
- ・計画的・継続的な生徒指導及び進路指導の実施
- ・特別活動及び部活動における連携交流の実施
- ・地域の活性化に寄与する連携した諸活動の実施
- ・その他、中高の連携を深めていく上で必要と認められる事業の実施

【連携による特例への対応】

- ・ 連携型中学校では、必修教科の授業時数を減じ、代替できる選択教科の授業時数を増加する教育課程の特例が設けられていることから、今後、連携型中高一貫教育推進委員会により協議していく。
- ・ 連携型高校における入学者の選抜は、連携型中学校の生徒については、特例として調査書及び学力検査の成績以外の資料により行うことができることになっているが、その特例の適用については、今後、高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会で協議していく。

【その他】

- ・ 連携型中高一貫教育の効果を上げるため、今後ICTの活用などを検討していく。

【今後の予定】

- ・ 5月中旬 県及び両町の教育委員会による協定書の締結
- ・ 5月下旬 定例教育委員会において高等学校学則の改正
- ・ 4月～31年3月 連携事業の推進、協定締結後の運営体制の整備

(平成30年4月25日 定例教育委員会)

課室名

総務課

件名	「山梨県教育振興基本計画策定委員会」の設置について（報告）
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「新やまなしの教育振興プラン」（以下「プラン」という。）は、国の第2期教育振興基本計画の策定（H25.6.14 閣議決定）等を受け、本県教育振興の基本計画として、平成26年2月に策定された。 ○ 現在のプランは、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画であり、計画期間が本年度で終了することとなる。 ○ この間、本県においては、平成27年12月に策定された「ダイナミックやまなし総合計画」において、「明日のやまなしを担う子ども・子育て支援の充実」を図るための施策の方向が示された。 ○ また、平成28年2月には、知事部局と教育委員会が地方創生を見据えた教育の振興や人財の育成に十分な意思の疎通を図り、施策に取り組むことを目的に「やまなし教育大綱」を策定した。 ○ 国においても、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、近く第3期教育振興基本計画が策定されることが予定されている。 ○ そこで、国の動向や本県の実情を踏まえ、現在のプランの後継となる長期的な展望に立った基本計画を策定するため、「山梨県教育振興基本計画策定委員会」を設置する。
内容	<p>1 設置目的</p> <p>教育基本法第17条第2項に基づき、国の教育振興基本計画を参酌して策定する「山梨県教育振興基本計画」の策定内容について、学識経験者、産業界、学校関係者、保護者等からの意見を反映させることを目的とする。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 設置期間 平成30年4月 ～ 平成31年3月（予定）</p> <p>(2) 委員数 16名（別紙名簿）</p> <p>(3) 開催予定回数 5回</p> <p>3 委員の委嘱及び第1回委員会</p> <p>(1) 日時 平成30年5月11日（金） 午後2時 ～</p> <p>(2) 会場 山梨県庁防災新館 2階 201・202会議室</p>
	<p>問い合わせ先 教育庁総務課 永井・望月・若野</p> <p>電話055-223-1750（内線 8061）</p>

平成30年4月25日

課名

義務教育課 高校教育課

件名	平成31年度採用山梨県公立学校教員選考検査実施要項について
経緯	<p>昨年度の状況</p> <p>平成30年度採用教員選考検査（平成29年度実施）</p> <p>1 志願書の提出期間 平成29年5月31日(水)～6月2日(金)3日間</p> <p>2 第一次検査 平成29年7月9日(日) 山梨県立甲府南高等学校 山梨県立甲府城西高等学校</p> <p>3 第二次検査 第一回目 平成29年7月29日(土) 山梨県総合教育センター 第二回目 平成29年8月16日(水)～18日(金) 山梨県立中央高等学校</p> <p>4 二次検査通過者発表 平成29年9月19日(火)</p>
内容	<p>平成31年度採用教員選考検査実施日程等について</p> <p>○今年度の変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受検年齢を「39歳以下」から、「49歳以下」に引き上げ ・特別支援学校（中学部及び高等部）の併願の撤廃 ・加点制度の拡充（小学校、特別支援学校、養護教諭に追加・新設） ・採用候補者名簿登載期間の延長についての特例の拡大 <p>1 平成31年度採用教員選考検査実施要項及び志願書の配布</p> <p>配布開始月日 平成30年5月9日(水)</p> <p>配布場所 県教育庁義務教育課，高校教育課，各教育事務所 県東京事務所，大阪事務所 やまなし暮らし支援センター</p> <p>2 採用予定数 未定</p> <p>3 志願書の提出期間 平成30年5月30日(水)～6月1日(金)</p> <p>4 選考検査日程</p> <p>第一次検査 平成30年7月8日(日) 山梨県立甲府南高等学校 山梨県立甲府城西高等学校</p> <p>第二次検査 第一回目 平成30年7月28日(土) 山梨県総合教育センター 第二回目 平成30年8月15日(水)～17日(金) 山梨県立中央高等学校</p>